

査読論文

張公権の国貨提唱と日本

刁 成 林*

要 旨

本論文では、1928年11月から1935年3月にかけて、中国銀行の総経理を務めた張公権の動き、彼の海外視察、日本の国産愛用運動への視点、及び彼の国貨提唱論の形成や展開を分析する。

1928年の改組をきっかけとして、中国銀行の商工業への援助方針が確立した。その後、張公権は、1929年から欧米や日本などの国を視察し、商業銀行と工業の関係にも関心を持っていた。そして、2回にわたって日本に足を運び、準戦時の日本における経済状況を視察している。彼は日本の国産愛用運動を注視しており、その視点の裏には、中国の国貨提唱に直面した問題が認識されていた。さらに、張公権は中国銀行の外貨を増加させ、国難期の中国経済を救済する一方策として、国貨を提唱していた。しかし、彼の国貨提唱論が実施された際には、政府の主導より民間組織の活動を主体として、生産・販売・金融の三つの方面の合作がより重視されていた。

キーワード

南京国民政府、張公権、国貨提唱論、中国銀行、日本の国産品愛用運動

はじめに

本稿では、1928年11月から1935年3月にかけて、中国銀行の総経理を務めた張公権の活動をあとづけ、彼の国貨提唱論およびその主張が形成された過程を分析する。張公権が公的な場で発表した言説によれば、彼の国貨提唱論は次のようなものだ。それは、中国銀行の外貨を増加させ、国難期の中国経済を救済する一方策として、国貨工業とくに新興国貨工業に対して政府の保護と民衆の愛護を唱える主旨の主張である。

近代中国における国貨提唱運動は、1905年の対米ボイコット運動の発生を契機に始動したが、国家の経済政策が実業建設の一環として提起されたのは、南京国民政府が成立した後のことである。これに対して、近代日本の場合には西南戦争後、貿易の逆調、経済界の不振、政府財政の困難などを鑑み、日本政府は1879年に所要品にできる限り国産品を充用する方策を樹立した。

* 執筆者：刁成林

所属/職位：立命館大学経済学研究科博士後期課程

機関住所：520-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 立命館大学

E-mail：gr0183xh@ed.ritsumei.ac.jp

これは近代日本における国産愛用運動の本格的な展開ではないだろうか。その後、1926年に政府は国産振興施設の調査諮詢機関として国産振興委員会を組織した。また、1930年に国産奨励・国産愛用は、産業の合理化および振興に関する重要事項の一つに位置づけられ、関連した活動が展開されている¹。

南京国民政府期の中国は同時期の日本と比べると、経済発展には格差があるものの、地理的な近さや人的な交流密度からして、日本の国産愛用運動に対しても関心を抱いていた²。だとするならば、日本側の動向のいかなる点に目を向け、中国は自らの国貨運動に反映させていたのか。本稿では、中国銀行の総経理である張公権の事例を取り上げ、この問題を検討したい。彼は総経理に就任した後、海外視察の際に2回にわたって日本を訪問し、その際中国銀行の支店の設置や準戦時の日本財政経済の状況、日本の国産愛用運動などを視察した。その知見を、中国銀行の改革および国内の国防経済建設に援用せんとしたのである。

従来の研究は、中国銀行における経営・管理の方式から、上海金融界における有力者としての張公権が近代中国金融事業の発展に果たした歴史的な役割を捉えることが多かった³。また、1935年に彼が中国銀行を離れた経緯の考察を通じて、中国の金融ブルジョアジーと国民党政権との関係や矛盾を検討する研究も存在する⁴。近年、アメリカのフーバー研究所文書館に所蔵されている1940年代前半の東北政治・経済を巡る『張公権文書』⁵を利用し、彼の中・後期の生涯に触れる研究も出現している⁶。

管見によれば、これまでの研究では、例えば田島真弓や Wen-hsin Yeh の研究は、張公権が受けた教育的背景の面から彼の経営理念の形成を論じている。しかし、彼の海外視察や1930年代前半における経済状況が中国銀行の経営方針にもたらした影響も検討する必要もあるだろう⁷。また、中国銀行を通じて彼を取り巻く社会的関係における動きもあまり言及されていない。特に彼が1930年代前半の国貨運動に対して示した関心について論じた研究は見当たらない。

本稿は改めて張公権の生涯における前期に注目するが、金融史の視点ではなく、彼が国貨工業、特に新興国貨工業の成長に果たした役割を浮き彫りにすることを試みる。そして、中国銀行の営業報告、張公権が行った講演、関連する新聞や雑誌の記事、姚崧齡が編集した『張公権年譜初稿』⁸などの史料を主な手掛かりとして、1928年11月に改組された中国銀行の業務方策の変遷を検討しながら、張公権の海外視察、および日本の国産愛用運動への視点とその関心の有様を明らかにしたい。

さらに、経済政策史の視角から南京国民政府による経済建設に向けた努力の意義とその限界を論じる豊富な研究史⁹を踏まえた上で、中国金融界や商工界に名望を持っていた張公権の立場から、南京国民政府の経済建設政策が展開するありかたを多角的に把握することを目指す¹⁰。また、本稿の展望として、張公権が唱えた国貨提唱論と彼が描き出した日本という「他者」への視角を手掛かりとして、近代中国における国家的経済政策としての国貨提唱運動が模索した状況を明らかにしたい。この作業を通じて、南京国民政府期において、国家が主導する経済発

展という方法を志向したのか、それとも民間組織の活動を主体として、政府はその活動を援助する役割を果たしたのかという、政策論的展開をめぐる実態の一端を把握したいと思う。

一、張公権と中国銀行の改組

張嘉璈（号・公権）は1889年（光緒15年）江蘇省嘉定県で生まれた（原籍は宝山区）。20世紀の初めに、上海江南製造局付属広方言館・宝山区学堂・北京高等工業学堂を経て、1907年に日本の慶應義塾大学に留学し、堀江帰一に師事した。1909年に帰国した後、『国民公報』の編集や『交通官報』の編集長を務めた¹¹。1914年に梁啓超の抜擢により中国銀行上海分行副經理に就任し、1928年11月に中国銀行が国際為替特許銀行に改組されると、その際、總經理に就任している。

しかし、財政当局が中国銀行を増資改組し財政部に直轄させようとする方針に彼は同意しなかったため、1935年4月に中国銀行を離れることになる。それ以降、中央銀行副總裁・交通部部長を歴任した。1943年からは海外視察を行い、国際会議に出席している。戦争終結後、東北經濟委員会主任委員として東北地域經濟復興計画を担当した。1947年から中央銀行總裁を務めた後、1953年にはアメリカのロスアンゼルス・ロヨラ大学で教授に就任する。1960年代からスタンフォード大学のフーバー研究所の研究員やシンガポール南洋大学、国立台湾大学の教授を歴任し、1979年にその生涯を閉じている（表3の年表を参照）。

以上の略歴からうかがえるように、張公権の公的生涯は、上海に於ける銀行家時代（前期）・国民政府の下での經濟テククラートとしての活動期（中期）・渡米後の中國經濟専門家としての学究生活（後期）と3期に分けることができる¹²。しかし、表3に整理した張公権年表が示すように、彼が国貨事業に力を注いだのは、主に生涯の前期に中国銀行の總經理を担当した時期である。そして、正式に国貨工業品の販売協力を推進することを中国銀行の營業計画として提起したのは、1932年初旬からのことだ。

ここで、張公権の国貨提唱を扱うに当たり、1928年の中国銀行の改組についてまず簡単に触れておきたい。1917年11月に北京政府より公布された「修正中国銀行則例」に基づき、1928年10月25日に、新しい「中国銀行条例」が国民政府行政院會議で議決され、26日行政院訓令（第20号）として公布された¹³。これによって、中国銀行は外国金融専門銀行に改組される。そして、この条例の公布に伴い、中国銀行の總管理處は代表的な對外貿易港である上海に移動した。この条例の要点は、以下のとおりである¹⁴。

1. 中国銀行は国民政府より国際為替特許銀行とされ、股份有限公司条例に基づき組織される。
2. 株式総額は2500万元とし、25万株に分割、一株100元とし、5万株を政府が購入し、残

りは民間株主(中華民国国籍者に限る)を募集する。

3. 上海に総行を設置し、国内外の貿易が必要であるところに分支行を設置する、あるいは、ほかの銀行と代理契約や為替契約を結ぶ。
4. 政府の委託を受けて海外公債・海外貿易・各項公金の募集および償還事務、一部分の国庫事務などを行う。
5. 営業の項目は国内外為替、金銀および各国貨幣の売買・貸付・内債整理などとする。
6. 本銀行株式の買い入れ、不動産の購入、直接に各種工商事業を経営することをしてはならない。
7. 董事15名、監察5名、総経理1名を設置する。董事3名、監察1名は財政部より派遣され、常務董事5名は董事によって選出される。董事長は財政部より常務董事5名から任命される。総経理は常務董事5名によって選出される。

表1によれば、1928年から1934年までの払込資本金の総額のうち、政府は500万元を持ち、ほぼ5分の1を占めるに過ぎない。そのため、条例の要点の第1項で指摘したように、改組された後の中国銀行は、従来の特許官商合辦銀行から外国為替特殊銀行へと変更され、国内外で分行や支行を設置することができるようになった。そして、国民政府がコントロールした官営銀行から、業務の重心を「市場化」と「商業化」の方向へ転換させようと商業銀行を目指すことになる¹⁵。この資本構造の変化に伴い、人事構造や業務方策なども変化した。

表1 中国銀行の資本金と純益(1928-1935年)(単位:元)

年度	政府払込	民間払込	総計	純益
1928	5,000,000	19,710,200	24,710,200	-760,666.80
1929	5,000,000	19,710,200	24,710,200	1,962,414.21
1930	5,000,000	19,710,500	24,710,500	2,085,944.77
1931	5,000,000	19,711,700	24,711,700	1,873,427.44
1932	5,000,000	19,711,700	24,711,700	1,874,949.62
1933	5,000,000	19,712,200	24,712,200	1,923,975.14
1934	5,000,000	20,000,000	25,000,000	1,933,317.01

出典:1928-1934年の「中国銀行損益計算表」を参照して筆者が作成(中国銀行総行・中国第二歴史檔案館編『中国銀行行史彙編』上編(1912-1949)三、檔案出版社、1991年、1983頁、1991頁、2018頁、2058頁、2096頁、2131頁、2177頁)。

1928年11月17日、中国銀行臨時股東総会が上海で開催し、董事12人、監察4人を選出した。この中、財政部より派遣された董事は3人、監察は1人だけであった。このような董事・監察会の人数構成からは、中国銀行の民間出資者を中心とする性格を見出せる。11月19日、董事、監察は連席会議を行い、張公権は常務董事、かつ総経理に選ばれた。銀行条例の要点の第7項で示したように、董事長は財政部より常務董事の5名から任命されるが、総経理は常務董事5

名によって選出される。そして、総経理は最高の行政上のリーダーとなった¹⁶。そのため、総経理である張公権は中国銀行経営の実権を握っていると言えるだろう。

張公権も「人事は政局の変化により変更するまで至らない。総経理の職位に長くつけば、自分の計画を貫徹することができるようになる」¹⁷と考えていた。したがって、1935年3月に張公権が中国銀行を離れるまでの約7年の間における中国銀行の営業と成長は、張公権の経営や管理の方法と密接に関わっていた。

以上のように、1928年の新しい「中国銀行条例」の公布に伴い、張公権が総経理を担当し始めた後、中国銀行が順調に経営を拡大しつつあった。前の表1に示したとおり、中国銀行の営業状況は1928年の純損失760,666.80元から1929年の純利益1,962,414.21元へと改善している。その後、純利益は1931年に、それまでと比べるとわずかながら減少するものの、1932年から1935年3月にかけて張公権が中国銀行を離れるまでは毎年増加した。顕著な増加を実現できていたわけではないが、1930年代前半の中国経済が総体的に衰退しつつある趨勢の下で、着実な成長を遂げたと言えるだろう。

なぜ1929年から営業状況が好転したのかに関して、1929年の中国銀行営業報告によれば、時局が相対的に安定し、あるいは銀行の基礎がかたまりつつあり、相当な発展を図ることができるようになったため、とされる¹⁸。1927年4月に成立した南京国民政府は統一政府を確立させるために、財政上・経済上、およびその他各方面の施策において統一改善を必要としていた。よって、国民政府は1928年6月20日から上海で全国経済会議を招集し、そこでは各種の経済問題が提案論議され、また1928年7月1日から南京に全国財政会議を開催している。これを背景として、国民政府は一連の金融改革に着手し、その改革は、1928年に中華民国中央銀行を設置することをはじめとして、伝統的な金融業者である銭荘に代わり、近代的な銀行の成長を奨励することに重心が置かれていた¹⁹。

そして、改組した中国銀行が今後の業務方策をいかに展開するのかについて、1929年の中国銀行営業報告には以下のようにある。報告の第6項において、今後の業務方策は、公衆の服務と国民生活の改善を前提とすると記された。国民生活を改善するというのは、国民生産力の増加を図り、低利息で大小商工業を援助することを通じて、物価の低落、生産の発達や輸出の増加といった目標を達成することである。そして、国際業務を行うために、国内外商品市場の情報を社会に提供すべきである、というようなものだ²⁰。ここで、銀行が大小商工業への援助方針を確立することが明らかにされていた。なぜなら、改組した中国銀行は国際為替銀行として、国際貿易を発展させなければならなかった。そして、国際貿易を発展させるためには国内貿易を発展させるべきであり、つまり、それは国内貿易を振興させるには、商工業を援助しなければならないということの意味するからである²¹。

二、張公権の海外視察と日本

1928年11月、張公権は中国銀行総経理に選任された後、金融制度や銀行管理の視察を目的として欧米や日本などへ訪問を始めた。表2に示したように、1929年5月27日に上海から出発し、汽船で大連、ハルビンを経由して、6月中旬にロシアのモスクワに到着した。ついで、ヨーロッパ、アメリカ、日本など18か国で中国銀行海外経理処、代理店、コルレス銀行との打ち合わせ、会計制度、国際為替制度の検討などに力を注いでいる。その後、1930年3月15日に日本の神戸を離れ、4月11日に上海の匯山埠頭に上陸した²²。

表2 張公権の国外視察における日程と概況(1929年5月-1930年3月)

日付	目的地	視察内容	備考欄
1929年5月27日	上海→大連→ハルビン	出発	
1929年6月中旬	モスクワ	中央銀行、経済計画局などを訪問	2週間滞在した後、北ヨーロッパへ
1929年7月9日	アムステルダム	第五回国際商會に出席(7.10)	7月末、ベルギー→パリ
1929年8月初旬	パリ→ロンドン	中国銀行ロンドン経理処の開設、分・支店の管理と人事管理をめぐってロンドンのMidland Bank など5軒の商業銀行を視察	9月末-10月初、オランダ・ベルギー・スイスなどの銀行を国外コルレス銀行とするための打ち合わせ
1929年10月初旬	ドイツ	病気で入院	3週間滞在
1929年11月中旬	ロンドン	Midland Bank の取締役と中国銀行会計制度の改善を相談、ロンドン銀行学会の副総書記 F. W. Gray に銀行の調査と研究や行員教育を担当させることについて検討	中国銀行ロンドン経理処の開設(11.4)
1929年12月初旬	ドイツ	ダルムシュタット銀行(Darmstadt Bank)の総経理であるGoldsmidtを訪問しドイツ銀行と工業の関係をめぐって詳しく検討、かつこの銀行の国際為替部副部長であるAugust Rohdewoldを招聘し、中国銀行国際為替部の成立に協力することを検討	1930年初旬、イギリスからアメリカへ
1930年1月中旬	ニューヨーク	ニューヨーク市ナショナル・シティ・バンク(National City Bank of New York)などの銀行と外国銀行代理業務について打ち合わせ	下旬、ニューヨーク→シカゴ→サンフランシスコ
1930年2月初旬	バンクーバー	カナダ商業銀行を訪問し国外コルレス銀行とすることについて打ち合わせ	月末、バンクーバー→日本
1930年2月中旬	バンクーバー→東京	正金銀行が周旋の労をとり、大蔵省の許可をもらって、大阪に分行、神戸に出張所を設置することについて交渉し、秋に開設する予定となる	1930年3月15日 神戸→中国

出典：姚崧齡編『張公権年譜初稿』上、伝記文学出版社、1982年、91-98頁；「職社社饒送張公権・朱吟江」、『申報』第4張第11版、1929年5月24日；「張公権・朱吟江昨日放洋」、『申報』第4張第13版、1929年5月25日；「張嘉璈等帰国」、『申報』第4張第14版、1930年4月11日。

帰国後、4月16日上海銀行公会で開催された宴会の席で、張公権は視察した各国の人々の徳性や銀行人員の品格・各銀行制度の特徴・世界経済の潮流などについて、感想を述べた。表2の日程表からみれば、張公権の視察対象は欧米先進国の商業銀行に重心を置き、外為銀行に関して交渉し、あるいは分支行の管理制度・会計制度・人事制度などの経験を参考にした。特に商業銀行と工業の関係に関心を持っていた。

1929年12月、張公権は国際為替業務の顧問や海外為替部の設立をめぐる、ドイツのダルムシュタット銀行（Darmstadt Bank）の総経理である Goldsmidt と交渉したほか、ドイツの一般的な商業銀行と工業の関係についても検討した。これに関して、張の日記では、ドイツの商業銀行が商業向けの資金を提供するとともに工業向けの資金も供給し、この方法は中国でも適用できると記されている。そして、中国では交通銀行が実業を發展させる銀行であるが、その力だけでは需要に対応することができないため、中国銀行がいきおいその責任を担わなければならないとも指摘されている²³。その記述通り、その後の中国銀行は、組織管理や運営などについてイギリスやドイツ、アメリカなどの銀行の先進的な管理制度を参照し、外国金融専門銀行や商業銀行の性格を目指して改革を推進していった²⁴。

この視察は、中国銀行の経営方針の転換に大きな影響をもたらしたと評価されている²⁵。1932年に上海徴信所の経理を担当していた潘仰堯の指摘によれば、海外視察した後の張公権は「一国における工業の發展には必ず銀行を後ろ盾にしていると意識した」と述べたという²⁶。のち中国銀行が国貨工業に対して実行した貸付や投資の構造にはこの経験の影響がみられた²⁷。

その後、表2に示したように、1930年2月中旬から3月15日にかけて、張公権は日本で約一ヶ月滞在している。この間、大阪で中国銀行の支店、神戸で中国銀行の出張所を設置しようとして、積極的に日本の大蔵省と交渉した。正金銀行副頭取である武内金平や頭取席東洋課長である有馬長太郎が表立って周旋の労をとり、最後に1931年2月に大蔵省の許可をもらって、1931年9月1日に中国銀行の大阪支店を開設する予定となった。その設置は華僑商人に奉仕し、華北各支店との合作を通じて輸出貿易を促進させることを目指していたものだった²⁸。

これに対して、「日本側の同業者に有力な競争者の出現と見る向かいもあるが、上海日本側銀行界の意見によれば、中国銀行が支店を日本に開いても直に日本の銀行に脅威を與へない、信用の関係上大きな保証等の関係は動かないはずである川口方面の支那商人は非常な便宜とならう」²⁹と日本では報じられている。確かに、大阪市産業部の調査によれば、1931年7月に「中国銀行が川口に大阪支店を設置するや、華商のこれに趨るもの続出し、現在のところでは中国銀行がその機関銀行となり」という記述が確認できる³⁰。

じつは、張公権の日本との関係はこれ以前に遡ることができる³¹。前述のように、1907年から1909年にかけて、張公権は日本へ留学し、慶應義塾大学で堀江帰一のもとに貨幣や銀行知識を学んだことがあるからだ。それだけではなく、その後、1917年、張が中国銀行副総裁を務めた時に、恩師であった堀江帰一の提言の下で、中国銀行則例の改正を推進したこともあった。

その他にも、1933年8月張公権は妻を引き連れ、旅行と称し再び日本へ赴いたことがある。日本の報道によれば、1933年8月12日、張はドイツ汽船に便乗して日本の横浜に到着した。彼は「満洲事変や上海事件による中国財界が受けた打撃を挽回するために、最近積極的な活動を開始してきた。今回の来訪は経済的に日支提携の可能性如何につき探りを入れに来たものらしく横浜上陸後は各方面と意見の交換を行うものと見られた」³²という。そして、張公権を「親日派」とする日本のメディアもあった³³。Phyliss Ann.Waldmanの研究では、張公権が親日派・妥協派・主和派と言われたとも指摘されている³⁴。

当の本人である張公権は外部から特別な使命のために日本に赴くと噂されたことに対して、それが浅薄な見解であると強調した。彼は長らく日本を再訪したいと思っていた旨を述べ、満洲事変と第一次上海事件を経たいま、上海金融界をいかなる危機からも救済し、国人がいかなる国難に直面するのかなどを考慮しながら、日本で系統的に調査し研究しなければならないと主張した³⁵。

もちろん、1933年8月に張公権が個人旅行の形式で再び日本を訪問したことについて、今まで入手した資料の限りで、本格的な意図を判断することは難しい。しかし、帰国した後の彼による講演を見る限り、確かに同時期の日本の経済状況や国民生活などに関して現場で調査を行っていたようだ。杭州中国銀行副經理を務めた徐青甫は張の調査が精確で、事実に基づいたものであると評価した³⁶。ちなみに、1933年8月に張が日本への訪問したことについて、張の日記を中心とする『張公権年譜初稿』においては、言及されていない。この事実から、編集者の立場から日記内容が取捨選択された可能性もある『張公権年譜初稿』の限界が、垣間見えるだろう。

三、日本の国産愛用運動と張公権の視点

(一) 日本の国産愛用運動

1930年に張公権が日本で視察を行っていた時、折しも日本で国産愛用運動が展開されていた。張公権はその動向にいかなる視線を向けていたのか。これを分析する前に、日本の国産愛用運動はどのように展開されたのかを検討する必要がある。しかし、近代日本の国産愛用運動を詳しく検討することは、本稿だけでなし得ることではない。したがって、ここでは、その概況を簡単にまとめるに留まる。

日本の国産奨励運動の発端は1879年(明治12年)に遡る。この後、条約改正、関税改正などを実現したが、対外貿易関係は依然輸入超過の傾向であった。それゆえ、1914年(大正3年)、農商務省は再び国産奨励運動の必要を提唱し、国産奨励会を設立し国産品の製造を奨励し、その国内使用を普及させ、さらに販路を海外に拡張する運動を実行することとなった³⁷。しかし、この時の運動は、「未だ其の方法に於て組織的ならず、其の效果に於て徹底的ならざる憾みが

あった』³⁸と評価された。

第一次世界大戦をきっかけとして日本の産業界は画期的な発展を遂げたが、戦争の終息とともに、1923年（大正12年）の関東大地震などにより、日本はまた輸入超過と国際貸借関係の不均衡に陥った。この状態を改善するために、再び国産振興・国産愛用の運動を呼び起こすに至ったのである。これによって、1925年（大正14年）11月には、東京商業会議所・工政会・日本工業倶楽部・帝国発明協会・日本産業協会・東京実業組合聯合会の6つの商工団体の連盟により東京に国産振興会を設置し、国産振興運動に努力することとなった。国産振興会は「着々其の施設を進め、我が國官民各方面の諸機関と聯絡提携して、我が國産品の調査研究を遂げ、其の改良発達の方策を講じ、優良國産品の愛用を奨励し、以て産業の発展と貿易の振興とに資せしめんことに努力した」という³⁹。

この国産振興会を中心とした民間の国産運動と呼応して、1926年（大正15年）6月には勅令（第百六十号）をもって、国産振興委員会官制を公布し、「之に基き學識経験ある者及び関係官廳高等官より成る國産振興委員会を組織し、國産振興施設の調査諮問機関として活動せしめること」とした⁴⁰。さらに、日本政府当局は国産品使用を奨励すべく具体的な施策を実行している。第一に、官庁用品において国産品を優先的にあるいは指定購入することである。第二に、国産博覧会および展覧会に対する補助である。このような政府の国産愛用運動施策は、「我が國に於ける國産の奨励及び其の愛用普及上に與えた効果は蓋し勦少でない」と評価された⁴¹。

1929年（昭和4年）7月には、金解禁準備時代の難局に対する一対策として内務省に公私経済緊縮委員会を設け、その主な目的の一つである国産愛用の指導に大いに力を注いだ。委員会は、国産愛用に関して、印刷物の配布、標語の利用、講演会や展覧会の開催などの施策を掲げた⁴²。こうして、日本の国産愛用運動は中央官庁並びに地方官庁などの機関の協力で、漸次全国的に具体化してきたのである。

さらに、金解禁後の対策として産業の合理化を実行する必要性が痛感され、1930年（昭和5年）1月21日、勅令（第三号）による官制をもって内閣臨時産業審議会を設置し、さらに産業合理化の具体的な実施にあたる機関として、同年6月2日、勅令第百十二号をもって臨時産業合理局を設けた。この二つの機関においては、その目的たる産業の合理化および振興に関する重要事項の一つとして、国産奨励・国産愛用の研究と実施にあたった⁴³。

この運動に対して、当該期の濱口雄幸総理大臣（在任1929.7.2-1931.4.14）も「この際国民挙ってわが国産業発展の状態に目醒められ、国産品を愛用して、外国品の不必要なる輸入を防遏することが現下の不景氣打解のために最も必要なる手段である』⁴⁴と考えていたとされる。

（二）日本の国産愛用運動への評価

では、1930年初旬に日本を視察していた張公権は、日本の国産愛用運動をどう評価したのか。ここでは、彼が日本から帰国した後に、各種活動に出席した際の講演から探ってみよう。

1930年4月16日に上海銀行公会で開催された宴会で、張公権は日本の国民性を「憂患之極的国民」とまとめた。そして、彼は、東京と大阪で自動車の数が上海に比しても予想外に少なく、日本の国民生活の素質や苦勞を感じた。さらに、大阪銀行集会所で大阪市役所や大阪商工会議所などから共同で公布された「冗費を節約させ」、「時間を重視させ」、「国産を提唱させ」などの標語を見ると、日本は十分に進歩したが、なおまだ憂患生活を送っていると評した⁴⁵。

他方、張公権は各国の経済政策は主に国民の生活問題に焦点を当てていると指摘した。すなわち、どのように民生を満足させられるのかということである。したがって、この潮流を参考にする張公権は、自国が生産できるものは生産量を増加させ、国外への販売に努力し、自国が生産できないものに対しては、できるだけ代替できるよう努めるべきである、とした。そして、それができなければ国外から購入するが、原料の購入に限るべきとしている⁴⁶。かかる主張から、中国の輸入代替産業を發展させようとする張公権の姿勢が明らかに見て取れる。

日本側の資料から見れば、1930年に張公権が大阪に足を運んだ時は、まさに大阪の勤儉力行・国産愛用運動が盛んな時期だった。国民に国産愛用の良習慣を養わせ、一層勤儉力行の精神を鼓舞するために、1926年3月20日から4月30日まで、大阪府・大阪市・大阪商業会議所などの機関が協力し国産愛用勤儉奨励展覧会を開催した。4月11日には、国産振興大会を開催し、国産振興の急務を宣伝している⁴⁷。その後、国産振興の施策として、1930年1月に大阪府立貿易館で輸入品国産品対照展覧会や国産羅紗陳列会が行われた。また、国産愛用を強調するために、3月1日、大阪府、大阪・堺・岸和田の各市、大阪・堺商工会議所が共同で国産愛用週間を設け、ラジオ放送・講演会・ポスターの掲揚・立て看板などの方法を通じて国産品愛用を宣伝した⁴⁸。

その後、1933年8月に張公権は、非公式で再び日本に足を運んだ。彼が、今回日本に赴き視察した内容は三つある、という。第一に、日貨の輸入に対してボイコットできるかどうか；第二に、近年における日本の財政状況が今後変わるかどうか；第三に、第二次世界大戦が近いうちに勃発するかどうか、の三つだ⁴⁹。そして、日本の国産愛用運動を中国の状況と関連して比較した。具体的には以下の通りである。

日本では、国外向けの場合、輸出事業は全て政府より管理され、民間組織（商工会議所など）も相互に協調を図っていく。事前に外国で市場の状況を詳しく調査し、輸出品に対して検査を行い、外国市場での競争力を上げるために、モノの質の良さと値段の安さを追求していた。そして、販路を広めるために海外に陳列館を設立して政府が援助を与え、年予算が150万元に達すると言われる。さらに、張は、日貨の南洋市場への進出と販売方法にも注目し、日本の日貨の販売には全体的なシステムが備わっているとまとめた⁵⁰。

一方、張公権は日本国内で政府が国貨愛用を振興させる動きにも注意を払っている。彼は「日本対世界大戦的準備」と題する日本訪問の感想において、日本は大戦の前に自給自足を目指し、専門家の調査によれば、日本国内に輸入された洋貨の種類は140余りあり、その代用品

としての国産品は120余りある、と語った。そして、日本人は国産品を使い、国産振興委員会の規定によって、公的な機関は国産品を買わなくてはならない（前述の国産品で代替できない20種を除く）ことにも注目している⁵¹。

そして、張公権は、日本国内では、政府が国産提唱に全力を尽くし、政府側の人々も自らの行動で模範を示し、身をもって努めていた。それゆえ、日本の国産愛用運動が半分の労力で2倍の効果を得たと評価した。しかし、日本側の官民協力体制に対して、中国側ではまとまりのない状態で、現実的な方法もないし、具体的な計画もないと嘆いている⁵²。

四、国貨提唱論の形成と展開

（一）国貨提唱論形成の背景

では、中国金融界の代表的な人物としての張公権が、なぜ日本の国産愛用運動に関心を持っていたのか。あるいは、彼の国貨提唱論が形成された過程にはどのような背景が考えられるのであろうか。

国貨運動に対する態度について、毛知砺の研究は、張公権が日貨ボイコットの代替として国貨提唱を主張していたことを指摘した⁵³。1931年、満洲事変が勃発した時に、張公権は折しも東北にいたので、領土の喪失を目撃している。その後、輸出の損失を補償するために、農村貸付と国貨提唱という2つの方策を推進しようと決心した⁵⁴。そして、彼は「国民が日貨を排斥する熱情は、長く続きにくいので、各方面から協力しなければならない。その上で銀行が助力できることが多い」⁵⁵と述べた。

1931年の中国銀行営業報告によれば、当該期の中国国貨工業、特に新興国貨工業は、もともと資本が弱く、原料は主に外国に頼り、設備が不完全な小工場が増えて競争力が足りないのが実態であった⁵⁶。1931年に東北市場の喪失、1932年に第一次上海事変の勃発、さらに長江の氾濫によって、上海の商工業が巨大な打撃を受けた。中央党部統計主任兼国民政府統計局局長である呉大鈞の調査によれば、上海全市の損失は、1,560,049,871円で、全市工廠の直接・間接的な損失は97,151,287元ほどまでに達した⁵⁷。張公権も「1932年の中国は民国以来見たこともない国難に見舞われた」と書き残している⁵⁸。

以上のような国難時期において、如何にして上海商工業を危機から救済するのかということは、商工業に携わる関係者の責任であるのみならず、張公権とその指導下の中国銀行にとっても課題とされたのである。何となれば、中国銀行は政府機関、あるいは商工・交通・農業や地方公益などの事業に直接的間接的に参与し、緊密に関与しているからである⁵⁹。1930年の中国銀行営業報告においても、「銀行業者の職務は商工業の援助や社会の発展にあり、財政経済や商工各業が受けた影響は例外なく銀行に波及する」とされている⁶⁰。

一方、中国銀行の組織的基礎として、張公権は、法治・道徳・経済の3つの要素を唱えた。

すなわち中国銀行条例の遵守、社会的責任という道徳観念を持ち、経済知識を身に備えることである。この社会的責任という道徳観念を換言すれば、中国銀行の社会に対する責任であると張公権は示している⁶¹。1930年代に入って堪えてきた国難から、いかにして中国銀行さらには中国経済の生きる道を見つけるのか、という民族存続に関わる問題に直面した時、張公権は「自救」＝「救国」の解決策を講じた。すなわち、それは「目の前の唯一の責任が自救であり、自救が救国である」と主張し、厳密な組織を通じて農・工・商の各界の切実な合作を図ろうというものである⁶²。

もちろん、中国銀行の組織的基礎として、経済という要素も重要であり、それは、社会的責任を担うとともに、中国銀行は自身の利害を考慮するはずである。このような理念は中国銀行の行員にも普及した。張公権の「救国」の呼びかけに対して、中国銀行の元行員である祝仰辰は、銀行が商工業を援助する使命を自覚すべきであるが、銀行自身の利害を忘れてはならないと強調している⁶³。

以上を踏まえ、張公権の主張は「国家」と「個人」や「事業」は不離の関係であり、個人と事業の安全を守るために、国家に忠実であるべきと見ることができる。そして、張公権は、中国銀行の社会的な地位を考慮するとともに、自らの職責を鑑み、「職務に忠実」＝「国家に忠実」という責任を明確にし、中国銀行の営業方針の「統一的精神」を作ろうとした⁶⁴。この意味では、有力な金融者としての張公権の国貨提唱は、中国銀行の外貨を増加するという自身の利益を考えながら、国難期の中国経済を救済するという社会的責任にも配慮した内容であると考えられる。

それゆえ、張は国貨提唱の方法として、中華国貨産銷合作協会や国貨紹介所、国貨公司等を組織し、救国の道を模索してきた。しかし、同時に彼は、国貨事業を推進させるのは容易ではないとも認識していた。日貨の輸入は相変わらず増加しており、この状況で、「日本派」の張公権は、救国を図る前に、なぜ日貨排斥ができなかったのかということ、日本の現場で研究する必要があると述べている⁶⁵。

そして、日本が戦時準備に着手した状況を鑑み、彼は「戦争したいのならば、彼を知り己を知らなければならぬ」⁶⁶とも指摘している。その言葉通り、前に検討したように、張公権は再び日本に赴き、財政経済の状況も視察するとともに、特にほぼ同時期の隣国における国産振興運動に注意をはらった。そして、その見聞に基づき、自国の状況を比較検討し、「大戦がまもなく始まるので、合作しなければ、弱い経済組織は必ず攻撃され、軍備や政治も危なくなり、国貨事業も全部消滅するだろう」⁶⁷と痛感した。ここにおいて、自国防衛の面にも日本の国産愛用運動は、張公権の中で大きな位置を占めたのである。したがって、彼の国貨提唱の主張は、日本の国産愛用運動の現場から出発し、かつその運動に触発されたと言える。

（二）国貨工業への保護と愛護

前述のように、張公権が公的な場面で国貨提唱の主張を持ち出すのは、1932年から始まった。同年の第一次上海事変後、張公権は黄郛が提唱した「新中国建設学会」の創立に協力した。この組織は、金融界・教育界・実業界などの名望家を集め、「広義の国防中心建設計画」の研究を活動の中心としていた⁶⁸。中国銀行総経理を務めていた張は、中国銀行による「鐵路建設を補助」・「農村経済を救済」・「国貨販売に助力」という3つの計画を進めることを決定した⁶⁹。

その後、1932年9月16日の中国経済学会第9回の年会において、張公権は「中国経済目前之病態及今後之治療」をテーマとして講演している。中国経済を救済する方法の一つとして、国貨工業を発達させるために、政府の保護と民衆の愛護を同時に推進することが必要であると指摘した。そして、どのように国貨工業の保護と愛護を提唱するかについて以下のように詳しく述べた⁷⁰。

- （1）政府、工廠、商人が協力して国貨工業奨励委員会を設立する。国貨の生産額や価格および原料供給の数量と価格を研究し、関税の増減や、政府による国貨工業の補助および運輸の利便性などを研究する。
- （2）工廠と商人が協力して各地で国貨紹介所を設立する。そのために、各地の商店にある国貨がどこであるいはどのような価格で買えるのかを理解させる。そうすれば、内地の客商は通商埠頭へ行かなくても偽国貨ではなく本物の国貨を購入することができる。
- （3）各機関や各個人団体によって国貨消費合作社を設立する。こうすれば、工廠と直接の連絡を通じて、消費者が安価な国貨を手に入れることができる。これによって、消費者が自動的に国貨を消費し、国貨の売れ行きがよくなる。
- （4）労資紛争によるストライキを防止し、生産を増進させるために、労資紛争の調停機関を設置する。
- （5）労働者消費合作社を組織する。工廠の生産品を一番低い価格で労働者に供給し、労働者に生産の利益を共に享受させることによって、一般的な民衆の国貨使用の習慣を養成し、国貨工廠を愛護する観念を促進させる。

以上のように、国貨工業の保護と愛護に関して張公権の主張は、政府、国貨工廠、商人との協力、すなわち各方面の合作が必要であると強調していた。そして、張は消費合作の方法⁷¹を重視し、国貨消費合作社という組織を通じて、直接に国貨工廠を一般の消費者と結びつけ、国貨消費の観念を養成しようと考えていた。さらに、国貨工廠内部の労資紛争を解決させる機関の設置にも留意した。

ここで注意すべきは、彼は、日本政府が運動の展開に果たした役割に注目し、日本の官民協力体制にも高い評価を与えているということだ。しかし、張公権の国貨提唱論には、政府の

「主導」ではなく、「保護」の役割が重視されていた。すなわち、政府が関税の増減あるいは運輸の利便性などを通じて国貨工業への保護を実現するべきであると主張していた。

しかし、張公権は政府による保護の限界をも認識している。すなわち、「吾們中國的關稅制度尚不能算完全自主。同時政府以關稅為收入之主要目的。尚不能完全來保護工業。」(今の中国の関税はまだ完全に自主であるとはいえず、かつ政府は関税を財政収入の主な目的にするので、完全に工業を保護することはできない)。

そして、「國貨同業的競爭。十分劇烈。愈小的工業。競爭愈烈。不特製造者不能獲利。即販賣者。如先施永安之類。都感覺到賣國貨不如販賣洋貨。利息反厚。再加上資金的缺乏。一般人民崇拜洋貨的思想。及勞資的糾紛。中國的國貨工業真真危弱疊卵。」(国貨同業の競争が激しく、小さければ小さいほど、競争が激しい。先施や永安などの販売者は国貨の販売より洋貨の販売の方が利益があり、かつ資金の不足や民衆による洋貨への憧れ、労資紛争などによって、中国の国貨工業が生存の危機に迫られた)と指摘した⁷²。

このような状況を鑑み、日貨輸入の増加を防止するために、彼は「増加關稅是有限度的。也要顧民眾負擔的力量。現在先從各業聯合。規定統制合作的辦法。到了行不通時候。再去請政府指導。」(関税の増加には限界があり、かつ民衆の負担能力をも配慮しなければならない。今は先に各業の連絡から統制合作の方法を講じる。そのうえで、もし実行できないなら、また政府の指導を求めべきだ)と主張していた⁷³。

これは、張公権が中国銀行に対して実際に行った管理の方法と一致している。中国銀行の総経理に就いた後で、張公権は董事会構成、資金構造、営業方針などの方面から中国銀行を改組した。これによって、中国銀行を、国民政府がコントロールする官営銀行から、「市場化」「商業化」の方向へ転換させようとしていたのである。すなわちそれは、中国銀行は独立性を保持すべきという、彼の考えを示している⁷⁴。日本政府が主導した国産愛用運動に高い評価を与えたものの、張は自身が主導する中国銀行は独立した銀行にせんとした理念を、国貨提唱の主張にも貫徹させようとした。つまり、政府に主導された国貨運動ではなく民間組織の活動を主体とすること、政府はその活動を援助する役割に徹すること、まさに張はそれを重視していた。

このような国貨提唱の主張に基づき、張公権は中国銀行を通じて民族系商工業に貸付や投資を行い、金融調達の役割を果たした。例えば、綿紡織・製粉・人絹織布のような発展が早く伝統的な軽工業に「廠基押款」の方式で貸付の重点を置き、財務審査に参与し、業務改進を指導した。一方、それ以外の化学薬品・タバコ・造紙・ゴム製品・マッチ・食品・電球などの新興工業を「国貨工業」と呼び⁷⁵、このような新興工業に対して、「信用貸付」の方式でその成長を促進しようともしていた⁷⁶。こういったことから、張公権の国貨提唱論は、実は中国の新興工業の発展を援助するために、工廠により製造されたものを「国貨」と名づけ、育成しようとする傾向があったと読み取れる。

それとともに、1932年3月末に「星五聚餐会」を創立し、毎週金曜日に中国銀行の3階で食

事会を行い、意気投合した国貨廠家を集め、連絡の強化や経験の交換、更に研究を重ねた⁷⁷。また、1932年9月に「中華国貨産銷合作協会」（以下協会と略称）を創立している⁷⁸。協会は「本国の商工業同士を寄り合わせ、国貨の製造と販売のために切実な合作を図ろう」⁷⁹という趣旨を持っていた。協会が成立してまもなく、国貨展覧会の開催、国貨公司や国貨紹介所の設置などの事業が着手されていく。その下には、国貨紹介所、国貨改良委員会、国貨消費合作指導部、国貨宣伝委員会などの機関が附設された。

1933年2月9日、協会の理事である方液仙などによって、国貨を販売する固定的な場所として、中国国貨公司在上海南京路の大陸商場で開業された⁸⁰。公司在委託販売の形式で国貨販売を担い、かつ国貨工廠が商品を提供し、銀行が金融を調達していた⁸¹。このような生産・販売・金融の三つの方面の合作を通じて、国貨販売の業務を開拓していったのである。そして、1933年3月10日に、協会の指導の下で、生産者と消費者の間の仲介として、中華国貨紹介所（上海総所）が上海圓明園路一号に開設された。それに続き、一年間で青島・汕頭・福州・南京・漢口・九江・寧波などに分所を設立させると計画があった⁸²。

さらに、1934年1月4日に協会の指導の下で、各国貨工廠・中国国貨公司・国貨紹介所・銀行が共同で、「中国国貨公司・中華国貨紹介所聯合弁事処」（以下聯合処と略称）を組織した⁸³。聯合処が成立した後、各地で国貨公司を設置させる事業が始められている。こうして、全国の主な都市空間において国貨販売ネットワーク（国貨圏）を形成しようと努力したのである。

以上のように、張公権が理事長を務めていた中華国貨産銷合作協会は、生産・販売・金融などの方面からの協力を目指し、様々な組織を設置し国貨提唱運動を促進しつつあった。しかし、財政当局による、中央・中国・交通銀行を統一し、国家管理とする方針に彼は同意することができず、1935年3月に中国銀行から離れた。これに伴い、1936年11月、国民政府国民経済建設運動委員会は、中華国貨産銷合作協会および各国貨工廠・公司・商場・紹介所を連合し、上海天津路24号に中国国貨聯合營業公司（以下聯營公司与略称）を設立し、1937年5月17日に開業している。聯營公司在官商合弁であり、資本の200万元のうち政府側が3分の1を投資し、残りを国貨工廠が引き受けた⁸⁴。聯合処も全ての業務を聯營公司に引渡しており、各地の国貨公司も聯營公司在投資し、販売契約を結んだ⁸⁵。これによって、協会とその下の各施設は、国民政府に統合されつつあり、その活動は、公的な性格が帯びてはじめてきたのであった。

おわりに

本稿において、筆者は1928年11月から1935年3月にかけて中国銀行総経理を務めた張公権の動きを手がかりに、彼が行った中国銀行の改組、海外視察、特に日本の現場での国産愛用運動への視点、及び国貨提唱論とその展開について検討してきた。その主張で明らかになったことを改めて整理しておこう。

まず、1928年「中国銀行条例」の公布をきっかけとして、中国銀行の董事会の構成、資金構造などの方面が改組され、商工業への援助方針が確立した。そして、張公権は中国銀行の総経理に就いてまもなく、1929年から欧米や日本などの国々を視察する。彼は欧米先進国でみられた形態、すなわち商業銀行化、外為銀行化、あるいは管理・会計・人事などの経験を参考にするとともに、商業銀行と工業の関係にも関心を持っていた。また、彼は二回日本に足を運び、中国銀行の支店の設置や準戦時に日本の経済状況を視察し、特に日本の国産愛用運動の展開に関心をもっていた。

次に、張公権が近代日本の国産愛用運動への視点を検討した。日本側の官民協力体制に対して、中国側の国貨運動がまとまりのない状態にあると認識した上で、政府の保護と民衆の愛護という国貨提唱論を模索してきた。さらに、張公権は、中国銀行を通じて国貨工業すなわち新興国貨工業にとって金融調達の役割を果たしていた。そして、中華国貨産銷合作協会という民間組織を通じて全国に国貨販売のネットワークを作ろうとしていた。それは1930年代前半における国貨工業の成長や国貨販売市場の拡大にも重要な役割を果たしたと考えられる。

一方、彼の国貨提唱論も国難時期における、中国銀行自身の利益と中国銀行の社会的責任を結び、「自救」＝「救国」と「職務に忠実」＝「国家に忠実」という中国経済の救済策を講じたものである。しかし、彼は日本政府が主導した国産愛用運動に高い評価をしたにもかかわらず、中国銀行が独立性を保持すべきであるという理念を、自らの国貨提唱論にも貫徹させた。

以上述べたように、金融界や商工界に声望が高い張公権の事例から見れば、南京国民政府による経済建設政策の一環として国貨提唱が展開された際に、政府によって主導された国貨運動ではなく、民間組織を主体として、政府はその活動を援助する役割に徹しながら、生産・販売・金融の三つの方面の合作を通じて国貨運動を推進しようとする民力優先を重視されていた。

今後の課題として、国貨提唱が国民政府の経済建設政策として提出された際の立案過程や関連規則の制定、国民政府側の動向を検討する。そして、それを通じて、国貨提唱政策の中身から南京国民政府の経済政策の在り方に関して考察を継続したいと考えている。

表3 張公権年表(1889-1979年)

年度	張公権略歴	中国銀行の変遷	国貨運動との関わり	主な出来ごと
人生初期(1889-1913.12)				
1889年 (光緒15年)	江蘇省嘉定(原籍：宝山县)に生まれる(10.21)			
1902年	上海江南製造局に付属する広方言館へ(師：袁希濤)			
1904年	宝山县学堂へ転学			
1905年	北京高等工業学堂へ(師：唐文治)			反米ボイコット運動
1906年	唐文治の資助で日本へ留学			

年度	張公権略歴	中国銀行の変遷	国貨運動との関わり	主な出来ごと
1907年	日本の慶應義塾大学へ (師：堀江帰一)			
1908年		戸部銀行から大清銀行へ 改称（7月）		二辰丸事件で反日ボイ コット運動
1909年	帰国、北京『国民公報』編 集者			
1910年	『交通官報』編集長			
1912年	浙江都督府秘書（7.22）	大清銀行から中国銀行へ、 上海中国銀行営業開始 (2.5)		
1913年	上海へ赴任（12月末）	中国銀行則例三十條の公 布（4月）		
中国銀行上海分行副經理（1914.1-1917.7）				
1914年	中国銀行上海分行副經理就 任（1月）			
1915年	上海各銀行正副經理聚餐会 を提唱（7月）	商股募集章程の公布（8 月）		
1916年		上海中国銀行停兌風潮		
中国銀行副總裁（1917.8-1928.10）				
1917年	北京で中国銀行副總裁に就 任（8月）	『銀行週報』創刊（5.30）、 修正中国銀行則例の公布 (11.22)		
1919年	特別學員として慶應義塾大 学卒業生録に加えられる (7月末)			五四運動
1920年		分区発行制度の確立（8 月初）		
1923年		業務委員会の成立（7月）		
1925年	「関税特別会議」高等顧問 の担当（10.26）			五卅運動
1927年	財政会議に出席（6.15）			南京国民政府成立 (4.26)
1928年	全国經濟會議に出席（6.27）	中国銀行新条例二十四条 の公布により改組 (10.25)		
中国銀行総經理（1928.11-1935.3）				
1928年	中国銀行総經理に当選 (11.19)	内部管理組織の変更（11 月末）		中央銀行の開設（11.1）
1929年	金融制度や銀行管理の視察 のために欧米、日本へ出発 (5.27)、国際商会第五回大 会に参加（7.10）	中国銀行上海分行虹口事 務所の設立（5.1）、中国 銀行ロンドン經理処の開 業（11.4）		
1930年	イギリスを離れアメリカへ (1月初)、バンクーバーか ら日本へ（2月中旬）、帰 国（3.15）	『中行月刊』創刊（7月）		

年度	張公権略歴	中国銀行の変遷	国貨運動との関わり	主な出来ごと
1931年	会計制度・総管理処内部組織・人事制度を改革、国際為替業務を拡充、経済研究室を設立(1月)	中国銀行大阪分行開行(9.1)、中国保険公司・中国棉業公司の成立(11.1)		満洲事変(9.18)
1932年	新中国建設学会の成立(1.21)、「国難会議」会員(1.23)、第19回股東常会で繁栄復興への道を論じる(3.19)、中国銀行業務方針の修正(3月末)、中華国貨産銷合作協合理事長に就任(8月中)、中国経済学会第9周年会で講演(9.16)、華僑送金の研究(12月中)	上海市商会による停市に応じる(1.29)、銀行の複業(2.4)、銀行業聯合準備委員会の成立(2.27)、香港で華僑銀行の設立(11月中)	新中国建設学会で、 (1) 鉄路建設の補助、 (2) 農村経済の救済、 (3) 国貨販売の協助 という計画の提出(1.21)、中国銀行業務方針の修正で国貨工業提唱の提出・上海国貨廠家星五聚餐の提唱(3月末)、中華国貨産銷合作協会の成立(8月)	第一次上海事変(1.28)
1933年	農村復興委員会会議に出席(5.5)、全国経済委員会委員(10.11)	中国銀行石家荘支行が農産倉庫を設立、小農抵当貸付を行う(7月初)	上海中国国貨公司の開業(2.9)、中華国貨紹介所の成立(3月)	国民政府改兩為元
1934年	全国経済委員会会議に出席し米棉・米麦の配布について検討(3.26)、船で四川へ視察(4月)	総管理処が各分行に対し国貨工廠・商店などへ金融支持を通達(3月初)、上海商業儲蓄銀行と共同に申新紡績公司危機を救済(6.29)	中国国貨公司・中華国貨紹介所聯合辦事処の成立(1.4)	
1935年	中国銀行董事会を辞職(3.29)	増資し国営へ改組(3.28)		幣制改革
1935年3.29-1942年				
1935年	中央銀行副総裁の就任(7.1)、行政院鉄道部部长(12.12)	中央信託局開設(10.1)		
1936年	鉄道部部长。1938年、鉄道部が交通部に合併された後、交通部部長に就いた	宋子文が中国銀行董事長に就任	中華国貨運動聯合会の成立(1月)、中国国貨聯合営業公司の設立(10月)	西安事変
1943年 交通部部長を辞職、次いで行政経済顧問となる				
1944年-1945年 国際航空会議および国際貨幣会議の代表として渡米				
1945年9月-1947年 国民政府東北行營經濟委員会委員兼長春鐵路公司理事長				
1948年2月 南京で中央銀行総裁に就任				
1949年-1978年 渡米後、中国経済専門家としての学究生活				
1979年 病气により逝去				

註

- 1 日本商工会議所より編集された『国産愛用運動パンフレット』(4冊)(1935年)は、「国産」概念の普及などの近代日本国産品愛用運動に関わる情報を網羅的にまとめている点で非常に有益である。そして、本稿が関心を持つ中国の国貨提唱運動を含む世界各国の国産品愛用運動の概況にも言及し、価値がある史料だ。また、社会局・臨時産業合理局が道府県の報告に基づき、共同で編集した『国産愛用運動概況』(1931年)は、1930年1月から12月までの日本の国産愛用運動の概況を詳しく紹介し、本稿で論じることの参考になる。

- 2 管見によれば、中国語の史料では、日本製品（日貨）に関わる議論が多かった。近代日本の国産愛用運動については、張公権が提唱した中華国貨産銷合作協会より発行された『中華国貨産銷合作協会毎週彙報』（第3巻第3期-第9期、1937年）において、吉野信次の論考が李祖虞によって翻訳され「日本之国貨運動」として連続6期掲載されていた。翻訳者は運動が日本の産業発展に果たした効果を高く評価している。しかし、原文の出典はまだ不明なので、訳文の内容については今後の検討課題とする。
- 3 Phyliss Ann. Waldman, *Chang Kia-NGau and the Bank of China: The Politics of Money*, University of Virginia, 1984；洪葭管「張嘉璈与中国銀行」、『近代史研究』第5期、1986年、84-108頁；毛知砺『張家璈与中国銀行的經營与發展』、国史館、1996年；董昕「張嘉璈与中国銀行的專業化改組」、『遼寧大学学报』第6期、2007年。
- 4 鄭会欣「關於張嘉璈被撤換的經過」、『學術月刊』第11期、1986年。張公権が中国銀行から離れた原因に対して、鄭会欣は、張公権が中国銀行を經營する理念は、国民政府が財政・金融を統一しようとする政策と衝突した経緯などを詳しく分析した。その上、国民政府は金融統一の目的を達するために手段を択ばないと評価した。
- 5 『張公権文書』の原資料はフーバー研究所文書館が所蔵しており、manuscript box で15箱、851点の文書からなり、1940年代の中国東北の政治・經濟研究に有用である。なお、アジア經濟研究所図書資料部がマイクロフィルムを所蔵しているとともに、『「張公権文書」目録』（アジア經濟研究所所内資料、調査企画室 No.61-3、1986年3月）が作られた。資料は次の4つの部分から成り立っている。①旧「満洲」・東北関係文書（Box 1-9）②日記「東北接收交渉 1945.8.23起1946.4.30止」（Box 10）③ Daily commodity quotations, 1950-1957（Box 11-12）④中国各地物価統計表（Box 13-15）。③と④は主に戦後中国に関する資料である。
- 6 田島真弓「張公権と東北地方經濟再開發構想——「満州国」の遺産をめぐって」、『駒澤大学大学院經濟学研究』第20号、1989年、1-67頁；楊斌「張嘉璈与抗戰前鉄道建設」、『民国檔案』第4期、1991年；汪朝光「戦後中蘇東北經濟合作交渉研究」、『近代史研究』第6期、2002年、58-88頁；吳景平「蒋介石与抗戰初期国民党的对日和戰態度——以名人日記为中心的比較研究」、『抗日戰爭研究』第2期、2010年、131-144頁。
- 7 田島真弓は1917年の則例改正を推進した張公権の銀行經營戰略、則例改正に協力した堀江帰一の提言などを検討したが、張公権の金融思想における堀江帰一の影響、あるいは提言が当該期の中国銀行や中国金融改革にどこまで影響したのかを明らかにしなかった（「張公権と中国銀行則例改正——日本人学者堀江帰一の提言を中心に——」、『駒澤大学大学院經濟学研究』第22号、1991年、1-16頁）。Wen-hsin Yeh は彼が早期教育で受けた儒家道德思想が銀行実務に影響を与えたとも評価しているものの、「儒家道德思想」の内実是不鮮明に過ぎる。（Wen-hsin Yeh, *Shanghai splendor: Economic Sentiments and the Making of Modern China, 1843-1949*, Berkeley, Calif: University of California Press, 2010. pp.82-100）。

- 8 『張公権年譜初稿』(上・下, 伝記文学出版社, 1982年)は1934年5月から1957年7月まで中国銀行で働いた姚崧齡が1975年11月に晩年の張公権から囑託され, 張公権自身の日記に基づく日録形式で編集されたものである。日記の原本は張公権の妻により保存され, 未公開であるので, 本研究は『張公権年譜初稿』を用いた。編集者としての姚氏は張公権を經由して中国銀行に加入し, かつ張公権が中国銀行に対する改革に高い評価をしている(姚崧齡『中行服務記』伝記文学出版社, 1968年)。このような立場から見れば, 張公権の功績を称えるために, 日記内容が取捨選択されている可能性を念頭に置かなくてはならない。
- 9 管見の限り, テクノクラートの活躍から国民政府の経済政策が科学合理性を持っていたと論じた研究が多い。たとえば, 川井悟「国民政府の経済建設政策における問題点——全国経済委員会テクノクラートの存在と意義をめぐって」, 中国近現代経済史シンポジウム運営委員会編『中国経済政策史の探求』, 中国近現代経済史シンポジウム事務局, 1989年, 3-20頁; 奥村哲「国民政府下の経済建設」, 『中国の資本主義と社会主義——近代史の再構成』, 桜井書店, 2004年, 119-136頁, 初出は, 1982年; 飯塚靖『中国国民政府と農村社会: 農業金融・合作社政策の展開』, 汲古書院, 2005年; 吉澤誠一郎「南京国民政府と西北建設」, 『現代中国研究』第19号, 2006年, 18-28頁。また, 吉澤誠一郎は, 国民政府が積極的に経済建設に努力し, 経済発展の基盤を整備しようとし, 一定の成果を収めたとする理解が通説であると指摘した(「西北建設政策の始動——南京国民政府における開発の問題」, 『東洋文化研究所紀要』第148冊, 2005年, 19-74頁)。
- 10 久保亨は中華民国期の全体を通じて, 政府の財政経済政策の在り方とその変化を検討し, 「政策の中身を具体的に検討してみると, 国民政府が一貫して同じ政策を展開していたわけではなく, 複数の異なった経済政策が施行されており, 時にはそれらが同時に併存していた, というのが実態である」と指摘した(「近現代中国における国家と経済——中華民国経済政策史論」, 山田辰雄編『歴史のなかの現代中国』, 勁草書房, 1996年, 82-116頁)。浜口允子は日中戦争中の国民政府による経済建設は国営で工業化を行うが, 時期によって民営化が提起された時もあったと指摘しながら, 1940年代の経済建設は常に国営に傾斜する傾向があるとも主張した(「中国における「国営」と「民営」——20世紀中葉, 国民政府下の経済構想」, 『日本大学経済学部経済科学研究所紀要』第30号, 2001年, 67-81頁)。
- 11 1909年に学費が原因で日本から帰国したあと, アメリカの公費留学生の受験を希望した。しかし, 清華学堂の出身ではなく, 不合格となる。その後, 北京『国民公報』の編集に従事することとなった。しかし, 1919年7月, 慶應義塾大学の特別学員に推薦され, 卒業名簿に加えられた(前掲『張公権年譜初稿』上, 13頁, 45頁)。
- 12 山本有造「張公権ならびに『張公権文書』について」, 『張公権文書』目録, アジア経済研究所所内資料, 調査企画室 No.61-3, 1986年3月。
- 13 両者も張公権の手になるが, 共通点や相違点, 補充点もある。詳しくは毛知砺の研究を参照

- （『張家璈与中国銀行の経営与発展』，国史館，1996年，309-310頁）。
- 14 「中華民國国民政府行政院訓令第二〇号」，『行政院公報特刊』，1928年11月10日，107-111頁；「中国銀行新条例」，『銀行週報』第12卷43期，1928年，1-3頁。
 - 15 前掲 Wen-hsin Yeh, *Shanghai splendor: Economic Sentiments and the Making of Modern China, 1843-1949*, p 75.
 - 16 前掲『中行服務記』，24頁。
 - 17 前掲『張公権年譜初稿』上，86頁。
 - 18 「民国十八年份中国銀行營業報告」，中国銀行総行・中国第二歴史檔案館編『中国銀行行史彙編』上編（1912-1949）三，檔案出版社，1991年，1991頁。
 - 19 中国銀行行史編輯委員会編『中国銀行行史』（1912-1949），中国金融出版社，1995年，154頁。朱蔭貴の研究によれば，南京国民政府期の金融改革により，中央銀行をリーダーとする国家銀行，地方銀行，専門銀行から銀行組織システムが形成されてきた（「两次世界大戦間的中国銀行業」，『中国社会科学』第6期，2002年，174-189頁）。
 - 20 前掲「民国十八年份中国銀行營業報告」，『中国銀行行史彙編』上編（1912-1949）三，1992頁。
 - 21 「他山之石」，『中行月刊』第1卷第5期，1930年，1-4頁。
 - 22 「張家璈等帰国」，『申報』第4張第14版，1930年4月11日。
 - 23 前掲『張公権年譜初稿』上，96頁。
 - 24 張公権が帰国した後で中国銀行に対して行った改革について，詳しく前掲『張家璈与中国銀行の経営与発展』（369-374頁）を参照。
 - 25 前掲『中国銀行行史』，160頁。
 - 26 潘仰堯「張嘉璈与上海民族工業」（1963年8月25日），上海市政協文史資料委員会編『上海文史資料存稿匯編』經濟金融5，上海古籍出版社，2001年，36頁。
 - 27 本稿では紙幅の関係で，中国銀行の貸し付けや投資の構造について詳しく述べることができない。改めて，それを別稿で検討する。
 - 28 前掲『張公権年譜初稿』，110-112頁；前掲『中国銀行行史』，199頁。武内金平は1927年7月から1933年2月まで横浜正金銀行の副頭取を務め，1928年2月に漢冶萍借款などで国民政府と交渉のため中国の上海や漢口に出張したことがある。有馬長太郎は頭取席東洋課長として，満洲の正金銀行各支店の業務で中国に足を運んだこともある（「正金史年表」，『横浜正金銀行全史』第6巻，株式会社東京銀行，1984年，67頁，68頁，70頁）。
 - 29 「中国銀行大阪支店設置」，『東京朝日新聞』（四），1930年12月28日。
 - 30 中国銀行が川口華商の間に地盤を獲得し得たのは，日本銀行としては敢えて為し得ない諸種の便宜を華商に対してかなり積極的に与えていたことが大きな原因とされる。そして，華商の民族性を基調とする商習慣も関係している（大阪市産業部貿易課『事変下の川口華商』産業部調査資料第13輯，1939年，30頁）。

- 31 張公権と日本との関係について、山本有造は、「彼の活動は、広くはいずれも日本と何らかの
関係を持つものであったが、それが最も濃密であったのは、第2次大戦直後旧「満洲」におけ
る国民政府経済代表の時期である」と評価した（前掲「張公権ならびに『張公権文書』につい
て」）。
- 32 「日支の財政提携可能性を探りに」、『大阪朝日新聞』、1933年8月12日、神戸大学附属図書館新
聞記事文庫、財政（22-157）：「日支経済提携を探りに入れる」、『東京朝日新聞』、1933年8月
17日。
- 33 「支那の欧米派と日本派」、『満洲日報』、1935年8月14日-18日、神戸大学附属図書館新聞記事
文庫、中国（15-060）。
- 34 前掲 Phylliss Ann. Waldman, *Chang Kia-ngau and the Bank of China: The Politics of Money*,
pp.321-323.
- 35 張公権が日本から帰国した後、「最近日本経済之状況」と題し、それぞれ上海地方協会（8.29）・
中国銀行総部（8.30）・中華職業教育社（9.1）で講演した（『中行生活』第18期、1933年、357-
359頁；『教育与職業』第150期、1933年、785-791頁）。
- 36 徐青甫：1879年生まれ、浙江杭县人。杭州中国銀行副經理や東萊銀行總經理を歴任、1934年か
ら浙江省政府委員兼民政廳長に就任した（『上海工商名人録』、1936年、80頁）。彼は張公権が
日本の経済状況を観察した感想に賛成した上で、国家の経済競争の中では金融の統制が必要で
あると補足した（「致張公権先生的一封信」、『銀行週刊』第17卷第40期、1933年、13-21頁）。
- 37 西南戦争後の日本の産業経済界は、貿易の逆調、経済界の不振、政府財政の困難などにより前
途多難の状態に陥ったので、時の政府は政府用品に出来得る限り国産品を使用する方策を建て
たのである。日本における国産品愛用運動は、この時に端を発した（社会局・臨時産業合理局
編『国産愛用運動概況』、1931年、1-2頁）。
- 38 日本商工会議所『最近我国の国産愛用運動』（国産愛用運動パンフレットⅡ）、1934年、4頁。
- 39 1928年10月国産振興会が解散し、その事業は日本商工会議所により継続されることとなった。
国産振興会の設立とその施設について、詳しくは前掲『最近我国の国産愛用運動』、6-14頁を
参照。
- 40 前掲『最近我国の国産愛用運動』、17頁。
- 41 政府当局の施策について、詳しくは前掲『最近我国の国産愛用運動』、24-30頁を参照。
- 42 政策の変更のために、この緊縮委員会は1931年に廃止された（前掲『最近我国の国産愛用運動』、
48-65頁）を参照。
- 43 前掲『最近我国の国産愛用運動』、66-75頁。
- 44 前掲『国産愛用運動概況』、72頁。
- 45 「張公権先生敬告中国銀行同人書」、『銀行週報』第14卷第19期、1930年、4-5頁、10頁。
- 46 前掲「張公権先生敬告中国銀行同人書」、7頁。

- 47 大阪商工会議所『大阪商工会議所史』, 1941年, 251-258頁. 1928年1月1日, 新しい商工会議所法の実施に伴い, 大阪商業会議所の名称を大阪商工会議所に改めた（『大阪商工会議所史』, 267頁）.
- 48 1930年の大阪の国産愛用運動に関して, 前掲『国産愛用運動概況』, 87-92頁を参照.
- 49 「最近日本経済之状況」, 『中行生活』第18期, 1933年, 357-358頁.
- 50 前掲「最近日本経済之状況」, 360頁. 日本が南洋市場へ進出する経済意義について, 1933年に, 松村金助はすでに高い評価を与えていた（『南にも生命線あり：日・満・南経済ブロックの提唱』, 森山書店, 1933年）. これに対して, 人の振りを見て我が振りを直すことに基づき, 劉士木はこの本を翻訳し, 内容には添削があったが, 日本人の南洋での苦労や奮闘の精神は国人は学ぶべきとも指摘した（『日本之南生命線』, 中南文化協会, 1935年12月）. なお, 李宇平の研究は, 東アジア中心史観から南洋市場をめぐって日貨と国貨が競合する様を描いた（「1930年代初期東亜区域経済重心的変化——日本拡張輸出与中国経済蕭条」『中央研究院近代史研究所集刊』第43期, 2004年, 57-116頁）.
- 51 張公権講演・張書庚記「日本对世界大戦的準備」（『興華週刊』第30卷第37期, 1933年, 4-6頁）. 張公権の日本訪問の感想に対して, 徐青甫は「致張公権先生的一封信」をテーマとして張が日本での見聞を, 1）日本人の生活水準が僅かに増加した；2）日本人は国を愛し, 国産品を愛用していた；3）日本人は道徳を重視し, 秩序を守るとまとめた（『銀行週刊』第17卷第40期, 1933年, 13-21頁）.
- 52 前掲「最近日本経済之状況」, 358頁.
- 53 前掲『張家璈与中国銀行的经营与發展』, 150頁.
- 54 「張公権先生序」, 『中国国貨聯合營業公司十週年紀念刊』, 1947年5月, 5-6頁.
- 55 前掲『張公権年譜初稿』上, 123頁.
- 56 「中国銀行民国二十年度營業報告」, 前掲『中国銀行行史彙編』上編（1912-1949）三, 2052頁.
- 57 吳大鈞は1931年から国民政府主計処主計官兼統計局副局長で, 1932年2月から12月まで臨時に劉大鈞の代理として統計局局长となった（「統計処滙變損失調査」, 『銀行週報』第16卷第11期, 1932年, 1-2頁）.
- 58 前掲『張公権年譜初稿』上, 125頁.
- 59 張公権講・張英元など記録「救国与救行」, 『中行生活』第20期, 1933年, 105頁.
- 60 前掲「民国十九年份中国銀行營業報告」, 『中国銀行行史彙編』上編（1912-1949）三, 1997頁；前掲『張公権年譜初稿』上, 109頁.
- 61 張公権「中国銀行之基礎安在」, 『中行生活』第14期, 1933年, 271頁.
- 62 前掲「最近日本経済之状況」, 359頁.
- 63 祝仰辰「一個後進行員の自励与希望」, 『中行生活』第12期, 1933年, 217-220頁. 祝仰辰は1898年生まれ. 江蘇鎮江人であり, 中国銀行総管理処業務調査課課長を務めた（『上海工商人

- 名録』, 1936年, 99頁).
- 64 註59と同じ.
- 65 前掲「最近日本経済之状況」, 357頁.
- 66 前掲「日本対世界大戦的準備」, 5頁.
- 67 註66と同じ.
- 68 新中国建設学会は1932年6月19日に正式に成立した。これに関する研究は、蔣紅艶「民族復興与新中国建設学会」(『湖北社会科学』第11期, 2013年, 97-100頁)を参照。この論文において、学会が成立する原因を分析しているが、この学会の組織構成や中国社会にどれほど影響を与えたか論じられていない。
- 69 前掲『張公権年譜初稿』上, 116頁.
- 70 中国経済を救済するために、張は国貨工業の保護と愛護を主張する他に、農村生産の恢復や新しい経済区を建設する方法も指摘した。詳しくは、張公権「中国経済目前之病態及今後之治療」(『銀行週報』第16卷第36期, 1932年)を参照。
- 71 合作社の方法は、最初は農村合作社運動に始まり、普及したのは華洋義賑会の活動による。信用、販売、生産、経営などの合作社は1931-1932年の揚子江の洪水以後急激に農村に広がった(川井悟『華洋義賑会と中国農村』京都:同朋舎, 1983年)。1932年9月、張公権が中華国貨産銷合作協会を創立した際に、協会の付属機関として「国貨消費合作社」を設置し、会員のために日用品の国貨を代理買付していた(『中華国貨産銷協会毎週彙報』第1巻第8期, 1933年7月26日, 37頁)。
- 72 前掲「中国経済目前之病態及今後之治療」, 7頁.
- 73 註66と同じ.
- 74 張公権による中国銀行の独立性重視論は、日本の慶應義塾大学で堀江帰一に師事した時に、国家資本主義理論より自由政治経済学の理論により興味を持っていたと関係していると推測される(前掲『張公権年譜初稿』上, 11-12頁)。そして、これも1916年の袁世凱政府より鈔票の兌換停止、預金払戻し禁止命令より中国銀行の信用が悪化した事件と関係している。この事件後、張公権は中国銀行が業務の独立を図らなければならないと決意した(前掲『中国銀行行史彙編』上編(1912-1949)三, 1989頁)。
- 75 前掲『中国銀行行史』, 262頁.
- 76 前掲『中国銀行二十四年發展史』, 155頁.
- 77 最初は10人余りのみ参加であったが、続々と中華化学工業社の方液仙、天廚味精廠の吳蘊初、美亜織網廠の蔡聲白、康元製罐廠の項康元、華生電器廠の葉友才、五和織造廠の任士剛、中華瑛瑯廠の方劍閣など約60人余りに増えた(前掲『中国銀行行史』, 263頁)。
- 78 前掲『張公権年譜初稿』上, 123-124頁。創立後半年で、法律的な承認や事務の利便性のために、協会が創立目的や概況などを国民政府実業部に報告し、1933年5月11日に登録のことが批准さ

- れた（「実業部批（商字第一七六六二号）」、『実業公報』命令，第123，124期合刊，37頁；「本会立案」、『中華国貨産銷合作協会毎週彙報』第1巻第1期，1933年6月7日，1頁）。
- 79 「本会章程」、『中華国貨産銷合作協会毎週彙報』第1巻第3期，1933年6月21日，19-20頁。協会の章程は全部で18条あり，協会の趣旨，会務，入（退）会規則，会費，人事規則などが詳しく示されている。
- 80 「中国国貨公司開幕誌盛」、『申報』第4張第15版，1933年2月10日。1933年4月15日に中国国貨公司是資本を20万に増加させた上で，「上海中国国貨公司」と改称した（「股份有限公司變更登記換發執照稿底」，台湾中央研究院近代史研究所檔案館蔵，館蔵号：17-23-01-72-20-012）。
- 81 王志莘「中国国貨聯合營業公司概述」、『中国国貨聯合營業公司十週紀念刊』，1947年，19-25頁
- 82 「中華国貨介紹所今日正式成立各地將設分所」、『申報』第3張第10版，1933年3月10日。実は，上海総所が設置される前に，1932年10月1日，陳叔敬はすでに重慶の下都郵街で国貨介紹所を設立していた（「何以有国貨介紹所之組織——重慶国貨介紹所成立之緣起」、『中行生活』第10期，174頁）。
- 83 「中華国貨公司・介紹所全国聯合弁事処沿革」，中華工業国外貿易協会編刊『南洋商業考察団專刊』，1936年7月16日，177頁。
- 84 註81と同じ。
- 85 「国貨聯辦事処第六次常会記録」、『中華国貨産銷協會毎週彙報』第3巻第17期，1937年5月12日，3-4頁。

The National Products Proposal of Chang Kia-Ngau and Japan

DIAO Chenglin*

Abstract

This paper focuses on the activities of Chang Kia-Ngau who is the general manager of the Bank of China. The major concerns are his overseas inspection, the viewpoint of the national products movement in Japan, and how this proposal was formed and developed, from November, 1928 to March, 1935.

Taking the reorganization in 1928 as a start, the Bank of China established a policy to support Chinese industry and commerce. Then, Chang Kia-Ngau investigated Europe, America and Japan from 1929. During the investigation, he became interested in the relation of commercial banks and industry. He had been to Japan twice to investigate the economic condition of Japan. He became aware of the problems that the Chinese national products movement faced by drawing on the experience of Japanese national products movement. Therefore, he encouraged the national products movement in China, as a means of increasing the Bank of China's foreign currency and reviving the Chinese economy. However, he valued nongovernmental cooperation more than leading the Chinese government, and he also attached importance to the cooperation on production, sale and finance during the practice of his proposal.

Keywords

Nanjing National Government, Chang Kia-Ngau, Advocacy of national products, Bank of China, National products movement in Japan

* Correspondence: DIAO Chenglin
Associate: Ph.D Student, Graduate School of Economics, Ritsumeikan University
1-1-1 Noji-higashi, Kusatsu, Shiga, 525-8577 Japan
E-mail: gr0183xh@ed.ritsumeai.ac.jp